

令和4年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

令和4年9月9日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第35号 令和3年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 4 議案第36号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第37号 令和3年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第38号 令和3年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第39号 令和3年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第40号 令和3年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第41号 令和3年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第10 議案第42号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決、以下日程第15まで同じ〕
- 日程第11 議案第43号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第44号 令和4年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第45号 令和4年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第46号 令和4年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第47号 令和4年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第48号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第17 議案第49号 田村広域行政組合の解散に伴う田村広域行政組合会館、田村地方衛生処理センター、
田村広域行政組合地域イントラネット及び車両の財産処分について
〔討論、採決〕
- 日程第18 議案第50号 田村広域行政組合規約の変更について
〔討論、採決〕

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第8号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	吉田吉広君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	村上昭一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	吉田靖章

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和4年小野町議会定例会9月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和4年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第48号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、昨年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告において、国家公務員に係る妊娠・出

産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が示され、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことから、当町においても、会計年度任用職員を含む全職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 田村広域行政組合の解散に伴う田村広域行政組合会館、田村地方衛生処理センター、田村広域行政組合地域イントラネット及び車両の財産処分について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、田村広域行政組合が令和5年3月31日をもって解散となることから、田村広域行政組合会館、田村地方衛生処理センター、組合地域イントラネット及び車両の財産処分を行うものであります。

次に、議案第50号 田村広域行政組合同規約の変更について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、田村広域行政組合同規約の一部変更について、構成団体の田村市及び三春町と協議をするため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が、令和4年小野町議会定例会9月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果、経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第35号～議案第41号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第35号 令和3年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議案第41号 令和3年度小野町水道事業決算の認定についてまで7議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第35号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第35号 令和3年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第35号 令和3年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第36号～議案第41号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第36号 令和3年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第41号 令和3年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号から議案第41号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第42号～議案第47号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第42号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第47号 令和4年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで6議案を一括議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第42号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第42号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第42号 令和4年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号～議案第47号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第43号 令和4年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第47号 令和4年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）まで5議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第47号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第16、議案第48号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第48号 小野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の討論

- 議長（田村弘文君） 日程第17、議案第49号 田村広域行政組合の解散に伴う田村広域行政組合会館、田村地方衛生処理センター、田村広域行政組合地域イントラネット及び車両の財産処分についてを議題といたします。
- これより討論に入ります。
- 事前の通告がありませんので、討論を終わります。
-

◎議案第49号の採決

- 議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。
- 議案第49号 田村広域行政組合の解散に伴う田村広域行政組合会館、田村地方衛生処理センター、田村広域行政組合地域イントラネット及び車両の財産処分についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。
- したがって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。
-

◎議案第50号の討論

- 議長（田村弘文君） 日程第18、議案第50号 田村広域行政組合同規約の変更についてを議題といたします。
- これより討論に入ります。
- 事前の通告がありませんので、討論を終わります。
-

◎議案第50号の採決

- 議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。
- 議案第50号 田村広域行政組合同規約の変更についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。
- したがって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。
- 暫時休議といたします。
- これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第8号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第8号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 議員派遣について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第8号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和4年9月9日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく会田明生、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、議案に対する討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9日間の長きにわたり、執行部より提出された令和3年度各会計の決算認定、令和4年度各会計の補正予算、人事案件、条例の一部改正、田村広域行政組合解散に伴う案件など19議案と報告1件、また議員提出議案1件など、町政執行上及び議会活動上、重要な案件の審議でありましたが、議員各位、執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおりに議了することが

できました。

円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。

可決された補正予算の中には、早急に対処すべき案件もありますので、早期の事業化をお願いいたします。

また、一般質問には5名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり質問を行いました。執行部におかれましては、一般質問をはじめ委員会等での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待いたします。

本定例会では、定例会6月会議時に、小野町の持続的発展と町民の福祉向上を願い、1時間にわたる一般質問を行い、独自の調査研究と過去の慣例にとらわれない発想により、各委員会での質疑等で存在感を示していた5番、故渡邊議員の席が空席であることが誠に残念でなりません。改めてご冥福をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全国的には感染者が減少傾向にあり、国・県の方針により療養期間の短縮など、徐々に日常の活動及び行動制限が緩和されてきており、経済活動の早期の回復が期待されております。

しかしながら、小野町においては、昨日までに延べ776人の感染者が確認され、定例会6月会議終了時より500人以上増加しており、まだまだ基本的な感染症対策の継続が必要であります。

2月にロシアがウクライナに侵攻以来、全世界で食料不足、原油をはじめとする原材料等の調達価格の上昇により大きな影響を受けており、日本においては、これに円安が加わり、国内経済に甚大な影響をもたらしております。特に原材料、製品価格上昇は、小野町の農・商・工に深刻な影響を与えており、現状の実態を把握し、早急な支援策を講じてくださるよう、改めてお願いを申し上げます。

小野町では今後、村上町長の下で、将来の小野町を見据えた大型の事業が幾つか計画されおり、早期の実現が期待されております。

議員各位、町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民福祉の向上にご尽力くださるようお願いをいたしまして、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） ここで、この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和4年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例会には、令和3年度各会計決算認定案件7件、令和4年度各会計補正予算案件6件、条例改正案件1件、田村広域行政組合財産処分案件1件、田村広域行政組合規約変更案件1件、人事案件3件の議案19件のご提案のほか、財政の健全化に関する比率をご報告申し上げたところではありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、更には委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

差し当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策として、オミクロン株に特化した5回目のワクチン接種に取り組むほか、これまでのコロナ禍と昨今のウクライナ情勢などに伴う原油価格・物価高騰により、町民の日常生活や事業所、個人事業主の経営に大きな影響が出ていることから、このたびの補正予算におきましてご議決いただきました非課税世帯への物価高騰対応給付金や水稻農家支援肥料高騰緊急対策事業給付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業所支援給付金などの支給事業につきまして、できるだけ早い時期に支給を行い、町民の皆様の経済的負担軽減と事業者などの事業継続の支援が図られるよう努めてまいります。

そのほかの事業支援につきましても、現在、支援を行うべき業種の洗い出しや事業の制度設計に取り組んでおります。まとも次第、議会にご提案させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

結びに、議員各位におかれましては、気温の変化が激しい季節の変わり目でありますので、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政の発展のためご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 1時57分